平成16年8月

大学院部会における審議経過の概要（要旨）

－ 国際的に魅力ある大学院教育の展開に向けて －

1．今後の大学院の基本的方向

大学院の目的・役割

○「大学院」 ＝ 知識基盤社会の「深い知的学識を涵養する高度な教育の課程を提供する場」

○ 今後の主な人材養成機能 ＝
- 創造性豊かな研究者等
- 高度専門職業人
- 教育と研究の能力を兼ね備えた大学教員
- 知識基盤社会を多様に支える知的人材

課程制大学院制度としての発展の方向性

○ 博士課程 ＝ 研究者等／大学教員の養成

○ 修士課程 ＝
①研究者等養成の一段階
②高度専門職業人養成
③知識基盤社会を多様に支える知的人材の養成

○ 専門職学位課程 ＝ 大学院段階より高度専門職業人養成に特化

2．大学院教育改革の基本的方向

〔課程の明確化〕 特に人材養成機能の面で、各大学院が自ら課程の目的について、焦点を明確化（大学院設置基準に新たに規定）

〔 実　践 〕 **大学院における教育の課程の組織的展開の強化（大学院教育の実質化）**

「研究者／大学教員養成」 ＝
- 海外、企業での研究経験など、研鑽を積ませる教育
- プロジェクトのマネジメント能力を高める教育　など

「高度専門職業人養成」 ＝
- 「理論と実務の架橋」を目指す実践的な教育
- インターンシップにより、学問と実践を組合せた教育　など

「知識基盤社会を多様に支える知的人材層の確保」 ＝
- 統合された知の基盤を与える教育を基本とした、高度の素養を涵養する教育
- コースワークを重視した教育　など

3．今後の審議予定

○ 今後の学問分野別WGで検討を深めつつ、改革支援方策を更に体系的に具体化

○ 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程や研究指導の確立
- 教員の教育・研究指導能力の向上
- 教員・学生の流動性の拡大
- 社会のニーズと大学院教育のマッチング　など

○ 研究者養成機能の充実
- 博士課程における体系的な教育課程
- 大学院の研究機能の強化（施設・設備など）
- 学生に対する経済的支援と大学院修了者のキャリアパスの多様化　など

○ 実効性ある大学院評価